

企画競争実施の公示

令和3年4月23日

近畿運輸局 観光部 観光地域振興課長 岩野 住之

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

多様性の象徴であるドラッグクイーンを活用したエンターテインメント性あふれるグローバルコンテンツの造成事業

(2) 事業の目的

インバウンド需要による観光消費に支えられている大阪は、今はコロナ禍で飲食・宿泊等の観光関連事業者が大きな打撃を受けているが、大阪万博の開催等、今後大きな誘客が見込める要素があり、苦境の中でもインバウンド回復期に備えた「準備」と「機会創出」が必要となる。そして日本国内及び近隣諸国の観光地との差別化を図るためにも、大阪ならではの文化・伝統を守りつつ、独自性の高い新たなコンテンツ開発を行い、これらを融合させ発信することが課題となる。

また、アフターコロナを見据えた「持続的な観光地経営」の視点で、誘客の「量から質」への転換が必要であるため、収益性の高い富裕層向けコンテンツ造成も同時に必須課題である。

本事業では、大阪の文化・芸術を堪能する観光素材に、日本有数のエンターテインメントエリアにふさわしく、派手なメイクと衣装と高いコミュニケーション能力を持ち、大阪のナイトタイムコンテンツとして人気の高い「ドラッグクイーン」を融合させたコンテンツを造成する。ただのエンターテインメント性だけでなく、これからの「持続的な観光地経営」を意識し、LGBTQ 受入などダイバーシティの象徴として、有識者・専門家と協議・検証しながらコンテンツを造成し、新しい観光スタイルを大阪で確立させることを目的とする。

(3) 事業の概要

- ・海外の LGBTQ ツーリストをはじめとした富裕層をターゲットに、大阪の既存観光資源とドラッグクイーンを掛け合わせた多様性に富んだコンテンツを造成し、磨き上げる。
- ・ドラッグクイーンやガイドに研修を行い、コンテンツ体験者の満足度を向上させるとともに情報拡散や再訪につなげる。
- ・本事業において造成するコンテンツが持続可能な体制構築をするために、LGBTQ に関するワークショップを開催する。
- ・より満足度の高いコンテンツ造成を目指すために、海外の旅行エージェントからの意見聴取を行うとともにモニターツアーを実施し、旅行商品化に向けた課題を抽出し、販売へとつなげる。
- ・本事業において造成したコンテンツの販売を実施する。

(4) 履行期限

令和4年3月25日(金)

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」において、競争参加地域が「近畿地区」の一般競争参加資格を有するものであること(但し、地方自治体を除く)。
- (3) 近畿運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 近畿運輸局観光部観光地域振興課
TEL 06-6949-6411

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和3年4月23日(金)から令和3年5月14日(金)17時まで、場所は上記(1)に同じ。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、上記(1)に連絡の上、電子データでの交付を推奨する。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

令和3年5月14日(金)17時00分、提出先は上記(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき5部提出のこと。(書式は、A4縦、横書き、左綴じとする。)

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
 - ① 特定した企画書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
 - ② 企画競争参加者毎の審査及び評価項目毎の得点及び合計点
- (9) 事業の詳細は説明書による。